

(議長)

次に、「大門議員」の発言を許可いたします。

「大門議員」

私は、ウインドパワー江差町の第3セクター「江差ウインドパワー(株)」について質問させていただきます。

今回通告書に出しておりました1番目の「既存発電所の固定価格買取制度における設備認定手続きについて」に関しましては、先程行政報告をいただきましたので、これは他にありましたら、お話をお願いします。

次2点目の「機械装置の耐用年数と実働年数」なのですが、これは今の時点で実質どの様に考えているか。耐用年数は耐用年数としてありますでしょうか。実働年数という事を捉えているのかどうかという事をお尋ねいたします。

3番目ですが「売電契約延長の可能性」というのも、今の買取制度の中で今後どうなるかという事を出ていますよね。この買取価格とそれから残存期間と言うのですか。これが今の手続き、申請している中で決定したらこれが一緒に先方から通達が来るという内容に、この申請によるとなっておりますけども、その辺の所もし一緒に考えていただけるのかどうかという事をお尋ねいたします。

「稼働終了後の機械装置」なのですが、今の風車は稼働終了後にあのままの状態なのか。それとも当初から第3セクター立ち上げた時から会社として停止になった場合には、どういう様な約束事されているのかどうかという事を含めましてお願いいたします。それと町の方の考え方ですね。

5点目ですけれども、前回8月17日の臨時議会の時に固定資産税の未徴収という事が出ました。3,500万円でしたか。それ以外にまだあるのかどうかという事もありますけれども、結果的にこれを会社としておそらく経営計画あると思うんですけれども、町の税金徴収の関係もありますよね。それで会社として町の方に税収の計画、経営計画含めた中でどのように支払っていくかという事を出しているのかどうかという事をお尋ねします。以上です。

(議長)

「町長」

「町長」

最初の方の質問内容については行政報告で理解したという事でありますから、私から答弁は差し控えさせていただきます。

続いての「機械装置の耐用年数と実働年数」につきましては、機械装置の法定耐用年数というのは17年であり、また実働年数というのは20年というこ

とでありました。

「売電契約延長の可能性」については、再生可能エネルギーの固定価格の買取制度においては期間20年間と定められており、法律に基づいた需給契約が締結される予定でありますので、したがって、これまで17年の予定のものが20年という事になるものであります。期間延長になるという事でありませぬ。

「稼働終了後の機械装置」についてのご質問であります、北電との契約期間が終了した折、機械装置の撤去のご質問の主旨かと思っております、その時点での機械装置の状態や国のエネルギー政策を見た上で、事業者の責任において検討されるものと考えております。議会の皆さん方もご認識の通り、当初の風力のこの鉄塔は17年後は解体するという事の約束があった訳であります、解体するだけのお金が出てきてないところが実態であります。

最後に「経営状況について、今後の固定資産税の納入計画」については、8月17日開催の臨時議会での質疑において答弁した通り、滞納繰り越し分約3,500万円については、平成25年3月末までに納入していただくことで事業者である社長からはご返答をいただいております。以上です。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい。まずはわかりました。それで機械装置のですね、17年という事でしたけれど、17年というのは2018年の3月までというのが従来というかですね。3年延長になるという事で、なるという可能性が大という事ですね。

そうしますと今の機械装置のやっぱりメンテナンスが段々こう決算数字見ますと、減ってきているんですね。かかっている修繕費という形の中では。そうしますと普通機械というのは、古くなるにしたがって、メンテナンスのかかるものなんですけれども、この辺の実質的なそのメンテナンスとの対応等をどのように、前回聞きましたら今23基のうち1基は回っていませんよと。停止していますよと。後のものは大体その割によって、1基100%でないけれども稼働していますよというお話だったんですけども、この辺のそのメンテナンスとの稼働、これから出てくると思うんですよ。もつと。

今の経営状態でいきますと、かなり3年延びても結構無理な状況ですよ。経営的にいくと。解体費はもちろん出てこないという事になって行くと思いません。今の経営状態でいくと。先程町長もおっしゃいましたけれども。この辺の中でどの様に私はもう少しメンテナンスと、その実働させていく、稼働させる

という事をきちっと見据えているのかどうかという事を再度お聞きします。

それと最終的には解体するという約束でしたと。だけど到底今の経営状況では単価的にどの位、8月17日の時では、19円単価要請というお話をされていましたが、そうするとちょっとこれ全部連動していきますから、あの19円になっていった場合というか、今の状況の中で経営計画というのはどのように立てられているのか。シミュレーションはその都度その都度されているのか。

今で実際は何年計画でもって経営計画をおさえて、そして変わった状況によってはまた差し返していくというのが経営形態だと思うのですが、その辺の所をちょっと明確にお願いいたします。

固定資産の25年度の3月末ですか、3月ですか。までに25年度までに徴収、支払いするというのはこれは会社側のお話ですけれども、到底今の経営状況からいくと、3,500万円という金額を、ましてまた24年度ですか。24年度の固定資産税も加算される訳ですから、私はどうも無理だと思うんですよ。ただ口頭であのそういうお約束をされても、私はそれをただ待つしかないのか。どういう状況でお支払いする、これは短期なのか長期なのかわかりませんが、決算書からいくと借入しなければ払えないという、稼働状況から見て払える様な状況ではないと私は決算書見て思っています。ですからその辺の所をもう少しお話し願います。お願いします。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

答弁漏れありましたらちょっと言って下さい。メンテナンスの額が減っている部分、これはあの端的に言いますと、雷の関係と含めて被害が実はかなり以前ありました。それは雷注意報含めて所長の自宅の方にすぐ事前にそういう通報が入る形になって、そういう目配りを含めてメンテナンスの修繕費が減ってきているという現状にあるというのがまず1つです。

それからあの、解体費が出てこないのではないかというのは、現在5円台の単価になってございますので、これが議員知っての通り、最終的には2円90銭代まで落ちると。こういう事でございまして、前回の議会でも話した通り、10月1日行政報告でもありました通り、全量固定買取制度で19円台になるだろうという事でございまして、10月1日からスタートするという事になれば、残る半年間、今年度については半年間が「新買取制度」、5円台のものが19円台になる訳ですからそこで売電の収入は上がると。まずこれが1つです。

それからまさしく前回も言いましたが、年間を通じて23年度の実績が5円台で1億2,500万円位ですか。これが4億数千万円にこの買取制度になるという事ですので、次固定資産の関係言いますと、まず10月1日から「新買取制度」になって単価・売電収入も上がるんで、株主としての町とすれば、会社の社長の方と25年3月までに優先的にこの滞納の3,500万円は納めていただくと。こういう形で交渉もしてございますし、そういう返答もいただいていると、こういう事です。ですから今の5円台のままであれば、生まれてこないというのも現実でございますが、「新買取制度」に10月1日から移行するという事でございます。この辺をお含み置き下さい。

それから経営計画そのものが今既存施設の新買取制度に今全力を挙げて取り組んで、既存施設もなった訳でございますので、この買取制度にのっかってそれでこれからの言わば、本来ならば17年間の計画。言わば30年度まででした。これが20年間の買取期間で11年経過してございますので、残る9年間に新買取制度の単価にあるという事もおさえていただければ、それらの推移を見ながらこれから会社の方も、どういう経営計画になるか。それからもう1点付け加えますと、前回副町長も言った通り、この新制度に移行するにあたって北電への返済金の交渉も確認・協議が終わりました。6億前後という風に前回言ったと思いますが、6億5～6千万になりますか。これの返済についても29年の3月まで。29年の3月まで支払うという北電への加不足額ですね。これの交渉も成り立ったという事で報告しておきます。私の方からはちょっと答弁漏れあるかもしれませんが、以上でございます。

「大門議員」

はい、議長。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

今エネルギー問題の状況が変わりまして、江差町のウインドパワーにとって良い結果が生まれそうだという事もあります。ただ、私はここウインドパワーについて質問させてきていただきましたけれども、あそこが更地になって初めて江差町が良くなるというか、あの景観は残されないんだという思いはあります。それで9月定例会終わりましたよね。終わりましたかどうかという事と、9月の総会通常ありますよね、定期的に。その状況の中でこういう事も全部話をされているのかどうかという事と、それから何が一番あれかと言うと、経営

状況について例えば今あれですね、単価改正になりました時に、そうしますと最終ラウンドまでの1回計画立てますか。計画。経営計画。全部変わりますよね。そうしましたらその変わった経営状況を議会の方に示していただきたいと私は思います。

それと町長はやっぱりこのウインドパワーで町長に就任されてから、大変ご苦勞された。これはもう町のまして債務保証を無くしていただいたという事はやっぱり大きな町長の私は業績だと思っております。なおさらの事私は、今回のこの単価買取制度が変わる事によって、この負のものをきちっと町長が任期中に私は出来れば来年度中、大体この今単価で稼働されてくると見えてくると思うんです。この結末をきちっと先方さんと契約交わせる様な状況に私はしていただきたいと思っています。それはなぜならば、町長が苦勞した。それを後世に残さない為にも、私は町長としての来年中には、任期中にはこの事が見える様な、誰しもある程度安心して、ツケを回さない様な方策を取っていただきたいというのが私にとってこのウインドパワーの大きな課題だと思っております。その辺の考え方をお願いします。

(議長)

町長、いいですか。

「町 長」

「町 長」

このウインドパワーの関係については今大門議員からそういうご質問もありましたが、今現状5円のもの19円になり、期間が延びるという事の内容でこのウインドパワーの方の立場として、計画性、将来的な計画性、解体も含めた計画性がですね、どう出るかという事については取締役会で意見反映はさせてもらいたいと思っております。且その上で、私達が理解をしていかなければならない事は江差町が筆頭株主だと。この事についての責任というものはあるんだという事です。だからその事を理解していかなければならないし、その事があったんで私は、あのある意味では債務保証も繰上償還させていただいたという状況であります。

ただまあ、この江差ウインドパワーについてはですね、私は皆さんご理解の通り、結果論で良い方向になっただけの話ですよ。政府の方の方向性、あるいは言い方悪いかもわからないけども、このような三陸の原子力の関係を含めたですね、ああいう状況が出た結果でこうなっただけの話であって、やっぱりきちっとした認識を持った上で、この判断をすべきだったと私はそういう思いもしております。

私の段階でその方向性が示せるかどうかという事については心得てはおきま
すけれども、約束はするつもりはありませんが、出来るだけ当初約束されてい
た解体までという方向性はですね、私も主張していきたいし、あるいは滞納の
分がうちの方の町への滞納分が、まあこれまでもあったのですが、私は北電か
らの電力を差し押さえるという事まで言ったんですが、差し押さえると大株主
に被さってくる可能性があるもんだからそこまで手を出せなかった。これが実
態なんです。ニワトリと卵の話なもんですから。そういう実情を踏まえつつ、
これからの対応については出来るだけ買取制度に移行する前提が決まったんで、
それらの方向については会社の方と鋭意詰めながら皆さん方にお示し出来るよ
うなものがあれば、お示しをさせて貰いたいと思っております。

(議長)

以上で、「大門議員」の一般質問を終わります。